

	部	室	課	取組の目的(区分)	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
1	企画部	市長公室	秘書・広報課	「災害を共に乗り越える心」を育む	今年度、阪神・淡路大震災30年事業として広報番組で特別企画を計画し、防災意識の啓発を行うことが必要である。	広報番組の学生レポーターが所属する甲南女子大学と連携協定を締結し、連携事業として震災を知らない大学生が主体となって番組制作を行う。	令和6年4月1日～令和7月3月31日 令和7年1月後半の番組で完成予定	市役所 甲南女子大学 その他(撮影予定地)	市民(主に広報番組視聴者)	・震災関連情報の周知啓発 ・震災を知らない未来世代への継承 ・より魅力的な番組制作等の検証・技術の獲得	(取組実施後に記載予定)
2	企画部	市長公室	政策推進課	「まちの災害対応力」を育む	震災30年を機に、震災への対応に係る学びを深めることで、震災及び各種危機への市の対応力の向上を図ることが重要である。	令和6年度の危機管理研修について、震災をテーマの1つに据えて実施する。	令和6年度第3四半期	庁内(会議室等)	市職員	震災発生時における市組織の対応力の強化が期待できる。また、震災への対応に関する知見を他の危機事案への対応に活用することで、危機対応力全般の向上につながることも期待される。	(取組実施後に記載予定)
3	企画部	国際文化推進室	国際文化推進課	「災害を生き抜く力」を育む	災害時に外国人が直面する問題を理解するとともに、外国人住民が災害の基礎知識を学ぶことを目的とする。	日本人向けに災害時外国人が直面する問題及び支援の在り方を啓発。外国人に防災教室を実施。後半のワークショップでは避難所巡回訓練を日本人と外国人合同で行い、共に災害を生き抜く力を養う。	令和6年6月8日 午前9時半から午後0時半	市役所東館 大会議室	市民・防災士・外国人支援に興味のある人	異なる文化を背景とする人への心理的な壁を取り除き、災害時お互いに協力して支援し合う関係性を築く。また、外国人住民に日本の災害や防災の基礎知識について学んでもらい、災害に備えてもらう。	外国人住民の災害や防災の基礎知識については、津波から逃げるボードゲームで避難時にどのようなリスクがあるかを学び、災害時持ち出し用袋について解説した。 また、避難所に外国人が避難したという想定で日本人と合同で訓練を行い、異なる文化を背景とする人と災害時お互いに協力して支援し合う関係性を築くことができた。
4	企画部	国際文化推進室	国際文化推進課	「災害を共に乗り越える心」を育む	阪神・淡路大震災30年を機に、震災という出来事の忘却や風化を防ぐため、当時に関連する写真パネル等の展示を企画する。	歴史常設展示室のガラスケースの1つで、震災関連の写真パネル等の展示を行う。	令和6年9月14日～令和7年2月23日(予定)	市立美術博物館 歴史資料常設展示室	市民	震災の体験者には、当時の出来事を再確認し、経験していない方には、当時の出来事を知る機会とする。さらに、新しい世代への継承を図る。	(取組実施後に記載予定)
5	総務部	総務室	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	市役所北館1階の行政情報コーナーにおいて震災関連資料を配架しているが(ホームページにおいて震災関連資料目録も公表している)、市民、事業者、職員等に必要時に閲覧いただけるよう周知が必要である。	令和6年3月22日から行政情報コーナーのレイアウトを変更し、配架資料一覧も見直し、最新の状態に更新しているが、この機会にPOP等を書架に設置することで、震災関連資料の存在が認識されるようにする。	令和6年7月1日～令和7年3月31日	行政情報コーナー	総務課文書統計係職員	行政情報コーナーにPOP等を設置することで、それを目にした市民等が震災関連資料が芦屋市にも存在すること、行政情報コーナーで閲覧できることがわかり、震災の記憶の風化を防ぐことの一助になる。また、市役所北館1階の玄関に位置するため、阪神・淡路大震災30年事業を周知することにも繋がる。	(取組実施後に記載予定)
6	総務部 都市政策部	総務室 都市基盤室	人事課 防災安全課	「まちの災害対応力」を育む	震災を経験したことのない職員にとって、大震災発生時に直面する状況と市職員として果たすべき役割を認識する機会が必要である。	一般財団法人 消防防災科学センター主催の「令和6年度市町村防災研修事業」を活用し、新任職員及び概ね採用5年目までの若手職員を対象とした大地震発生時の状況予測型訓練を実施する(後期新任職員研修の一科目として実施予定)。	令和6年12月6日(金) 午後1時～3時40分	市役所東館3階 大会議室	修正後:令和6年度新任職員(対象職種:事務・技術・保健・消防・作業職)及び参加を希望する職員(概ね採用5年目まで)	大地震発生時に自らが直面する状況や役割をイメージし、災害時の職場への参集における新任職員の意識強化を図ること。	(取組実施後に記載予定)
7	市民生活部	市民室	人権・男女共生課	「災害を生き抜く力」を育む	今年は元旦に能登半島地震が発生し、改めて災害は時を選ばないことを思い知らされることとなった。いざというときに、父親がスキル不足のため、家事・育児に関わることをためらうことのないよう、防災の視点を取り入れた料理講座を開催する。	ババ向け防災料理講座	令和6年6月2日(日)	保健福祉センター	未就学児の父親	防災の視点を取り入れた料理を夫が知ることできざという時の家庭内での防災意識の向上を図る。	■実施日時 令和6年6月2日(日) 午前10時30分～午後1時30分 ■参加者数 6人 ■実施内容 講座冒頭で市職員から、家庭での防災対策、備蓄・非常持出品、避難所運営に関わるときに必要な視点等について説明した後、講師による調理実習を行った。 ■効果の所見 ポリ袋で簡単に作れる非常時対策の視点を取り入れたレシピの実習と講師による命の有難さやレンジ・エンスの重要性に関する説明を通して、参加者が防災について考える機会を提供できた。さらに災害時の停電対策に役立つツナ缶とティッシュペーパーを用いたランプ作りも実践的に学び、参加者アンケートからも満足度の高い有意義な時間であったことがうかがえた。
8	市民生活部	市民室	市民課	「まちの災害対応力」を育む	発災時の初動と早急に再開すべき業務を想定し、課員が円滑に行動できるよう訓練が必要である。	発災時の初動の行動と早急に再開すべき業務を共有し、訓練を踏まえたマニュアルの整備及び必要な準備を行う。	訓練 …令和6年10月頃(予定) マニュアル整備等 …令和6年度内	市民課	市民課職員	組織の災害対応力の向上	(取組実施後に記載予定)
9	市民生活部	市民室	保険課	「災害を共に乗り越える心」を育む	芦屋市災害対策本部の各班行動マニュアルや避難所開設マニュアルは整備されているが、災害対応を経験した職員が少ないため、知識や情報を共有する機会が必要である。	芦屋市災害対策本部の各班行動マニュアルや避難所開設マニュアルの内容を課内で共有し、今後の災害対応力の強化を図る。	9月24日～30日	保険課	保険課職員28名	知識や情報の課内共有を図り、災害対応力を強化する。	災害発生直後の対応や、避難所開設マニュアルなどの内容を課内で改めて確認し、知識や情報の共有が図れた。 その結果、各自が、特に地震等の発災時の状況(自宅の場合や勤務場所等)ごとにどう対応するか考える機会につながり、災害対応力の強化に寄与した。
10	こども福祉部	こども家庭室	こども政策課	「まちの災害対応力」を育む	所管する施設(市立すくすく学級)において災害対応マニュアルを整備しているが、実際に発生し得る状況をいま一度想定するとともに、その実践(訓練)を通した検証・見直しの機会が必要である。	震災当時に発生した状況をいま一度振り返るとともに、現行のマニュアルに基づいた訓練を実践し、それらを踏まえたマニュアルの見直しを行うことで、今後の災害対応力の強化を図る。災害発生時における業務継続計画の見直しを行う。	訓練 …令和6年5月、6月、9月、10月、11月、2月頃(予定) マニュアル見直し …令和6年度内	市立すくすく学級	市立すくすく学級職員	震災当時の対応の振り返りと実践(訓練)を行うことによる、マニュアルの実効性の向上並びに施設の災害対応力の強化。	(取組実施後に記載予定)

	部	室	課	取組の目的(区分)	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
11	こども福祉部	こども家庭室	ほいく課	「災害を生き抜く力」を育む	市立精道こども園では、震災で亡くなった旧市立精道保育所、市立精道幼稚園に在園していた子どもたち9名の追悼を行っている。 震災当時の様子を知る職員が減るなか、命の重みとともに子どもたちにどのように震災当時のことを伝えるかというところは毎年課題となっている。	『『あなたたちのえがおいつまでも』の実施・避難訓練を行い、その後、園に移設した旧市立精道保育所、市立精道幼稚園の2つの慰霊碑前で、全園児・職員が集まり、追悼行事(黙とう、歌、震災の体験談を聞く)を行う(毎年実施しており、震災30年を迎える今年度にも実施する)。 ・子ども、保護者、職員等が献花の代わりに折り鶴を供え、慰霊碑に祈りを捧げる。 ・市立精道こども園では、慰霊のために訪問された方に豚汁を配り、当時の経験を伝える。 ・市立認定こども園、保育所では、令和5年度より、震災の当時にボランティアの方々から炊き出しで振舞われた温かい豚汁が有難かったという経験・記憶を踏まえ、追悼行事当日の給食において、震災当時の炊き出しを基にしたメニューを提供する。	○追悼行事 令和7年1月17日 午前 ○一般向け園訪問 令和7年1月17日 5:30～18:45 ※豚汁振る舞い 正午前後	市立精道こども園 園庭	追悼行事:園児 一般向け園訪問:市民	追悼行事を継続することで、命の重み、命を守る意味を子どもたちなりに理解しようとして欲しい。 市民にも1/17に追悼行事を続けることで、震災の風化を防ぎ、震災を通して学んだことや防災への意識向上を図る。	(取組実施後に記載予定)
12	都市政策部	都市基盤室	都市整備課	「災害を共に乗り越える心」を育む	当課では震災復興事業として区画整理や未整備だった都市計画道路の整備を実施したが、なぜ震災復興事業としてこれらの事業を実施したのか等については、将来的なことも考えて、適切な認識を継承しておくことが望ましい。	被災後、震災復興事業として区画整理や街路整備を実施することになった経緯、事業の目的や効果等について、当課に残っている当時の職員を中心に座談会を行い、知識を深める。	令和6年7月頃	市役所庁舎 会議室	都市整備課職員	都市計画事業、震災復興事業及び都市基盤に対する適切な認識の習得。	7月18日(木)15:30頃から30分程度 (毎週定例で開催する課内会議の中で実施) 参加人数は8名 一定適切な認識を共有できたものと思われる。
13			選挙管理委員会事務局	「まちの災害対応力」を育む	震災時に芦屋市議・市長選挙が4月から6月へ延期されたことを踏まえ、危機管理の観点から、選挙期間中の大災害時における対応を再確認することが必要である。	震災当時、統一地方選挙が実施される年であったが、特例法により延期されたことから、その際の状況を改めて振り返るとともに、来るべき大規模災害発生に備え、危機管理マニュアルの内容の点検と見直しを行うことで、今後の災害対応力の強化を図る。	マニュアルの見直しを令和6年度内に行い、事務局内で研修を実施する。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会事務局職員	震災当時の対応の振り返りと研修を行うことによる、マニュアルの実効性の向上並びに選挙実施時における災害対応力の強化が期待できる。	(取組実施後に記載予定)
14	消防本部	消防室	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	時間の経過とともに震災の記憶が薄れていくなかで震災30年を機会として、いま一度、経験と教訓を世代、地域を超え、広く継承・共有する取り組みを行う。	令和7年芦屋市消防出初め式会場内に震災関連の写真パネル展示コーナーを設ける。震災の記憶の風化を防ぎ、次世代に引き継ぐことで災害を乗り越える心を育む。	令和7年1月12日(日)	市立精道小学校(予定)	消防吏員、消防団員、市民	震災当時の状況を写真パネルで確認することにより、災害の怖さや知識の重要性を知り、災害を乗り越える備えへとつながる。	(取組実施後に記載予定)
15	消防本部	消防室	警防課	「まちの災害対応力」を育む	震災時における消防本部としての対応計画を順次整備しているところであるが、主に現場活動については、通常時とは異なった現場対応をする必要があり、その内容を震災時の初動対応マニュアルとして整備する必要がある。	消防署と連携して、震災時の初動対応を整理調整したうえで、「芦屋市消防本部震災初動マニュアル」を計画作成し、今後発生する地震災害に備える。	マニュアル作成 …令和6年度内	消防室警防課	なし	マニュアル作成により、震災時における初動対応内容が整備され、職員に共通認識として周知することにより消防本部全体の災害対応力が強化される。	(取組実施後に記載予定)
16	消防本部	消防室	指令課	「まちの災害対応力」を育む	消防庁舎内の指令システムに不具合が発生し緊急通報を受信できなくなった時に高浜分署で受信できる体制を素早く構築する必要がある。	指令システムにおいて緊急通報を受信することが出来ない場合の対策として、高浜分署へ119番通報受信システムの切り替え方法研修を実施する。	研修 …令和6年11月15日実施	消防庁舎指令室	指令課員 6名	大規模災害等による指令システムの不具合に対する職員の対応が早くなり、災害対応力の強化となる。	システム関係会社職員による回線切り替え方法研修及び可搬型シミュレーターの操作訓練を実施。 119番通報のための回線に障がいが発生した際の職員の対応が理解できた。
17	消防本部	消防室	救急課	「まちの災害対応力」を育む	震災時、負傷者の応急手当や搬送法の説明と実技を行い、災害対応力を身に付けてもらう。	救急の日の催しで、震災関連の内容を含めた説明や実技を取り入れる予定。 また、震災時の映像又は写真等も展示する予定。	令和6年9月8日(日) 救急の日の催し	消防本部庁舎	市民	震災時、現場に救急車が来てくれないという状況が発生すること考えられる。救急法を理解してもらうことで、知識と技術の向上が期待できる。	実施日時 :令和6年9月8日(日) 参加者数 :130人 実施内容等 :心肺蘇生法及びAEDの取扱、救急クイズ、応急手当の実技説明、車両展示と写真撮影、阪神・淡路大震災30年事業(身近な物を利用した応急手当と映像視聴等)。 震災当時の映像視聴・写真展示を実施し、今後の地震等の災害への備えの必要性を感じてもらえた。また、身近な物を利用して負傷者への救護又は搬送など自分たちでも対応できることも伝えることができた。
18	消防本部	消防室	予防課	「災害を生き抜く力」を育む	予防課で行う出前講座に「防火講座」があるが、それ以外に小学生を対象とした「阪神淡路大震災の経験講話」を行うことも取り入れて、各小学校へ啓発を行い、地震の体験から自身を守るすべや家族の大切さを学び、さらに市の地震対策に係る意識の醸成を図る。	講話依頼があった小学校にて、震災の体験をパワーポイントや写真を基に講話する。経験からの身を守るすべを話し、小学生を対象に、地震に対する危機感を持ってもらい、家族内への周知にもつなげる。	令和7年1月8日実施 (受付:今年度随時)	精道小学校	小学6年生	地震に対する興味を持つことで、身を守るすべを継続的に自身で学んでいくことを期待する。また、地震から大切な人を守るため、地震に対応する生き抜くすべを周囲に話すことで、助かる人が増えることにつながる。	精道小学校の6年生の生徒に、阪神淡路大震災における消防士としての経験を話し、たくさんの方の命に触れたことや、身近な人の大切さを伝えた。また、日ごろから身近な人とのきずなを深く感謝を伝えておくことの大切さや、防災に関する知識、災害を生き抜く力を向上させることなどのテーマでも講話を行った。 生徒による発表からは、防災に関する知識をつけ災害を生き抜く力を向上させることで、自分自身や大切な人を守ることができるということが生徒に伝わったと実感することができた。 身近な人と防災に関する話をすることで、災害を生き抜くためにも必要なきずなが深まると考える。
19	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災から30年が経過し、未経験職員が大半を占める中、一般火災対応に加え、地震等の大規模災害時の消防活動の特徴である「長距離送水による街区火災防備」の手法を今一度確認する必要がある。	「震災時警防活動」の教育を実施するとともに、現有の消防資機材を使用し、市内可能場所にて実動訓練を実施するもの。	令和7年1月中旬	キャナルパーク付近	消防署職員	「非常時における消防活動」の特徴を認識し、それにより普段の備えの具体的重要点を各職員間で共有できる。	(取組実施後に記載予定)
20	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災時、芦屋市内でも多数発生した、倒壊・座屈建物による人的被害に対して、耐震性の強化等で対策はされているが、消防実動部隊としては常に救助技術の向上には必要とされる。	兵庫県広域防災センターの専用訓練施設「瓦礫訓練施設」を使用し、倒壊・座屈建物救出技術(CSR)訓練を実施	令和6年10月	兵庫県広域防災センター	消防署職員	同左訓練施設にて、CSR訓練実施することにより、実震災に出場経験がない職員でも、必要な技術を身につける事が出来る。	(取組実施後に記載予定)

	部	室	課	取組の目的(区分)	実施背景・課題認識	取組の内容	実施日時・期間	実施場所等	対象者・実施規模	取組に期待する効果	取組による効果の所見
21	消防本部	消防署	消防署	「まちの災害対応力」を育む	震災等、大規模災害時に発生するであろう「多数傷病者発生事故」に対し、現在、消防署で運用している「多数傷病者対応マニュアル」について、震災関連事案における対応の検証が必要である。	震災を想定した「多数傷病者対応訓練」の実施し、その結果から検証を行い、マニュアルの改定等に着手する。	令和7年2月	消防署内	消防署職員	現状の消防署の救急対応力の上限を認知し、関係他機関との具体的な調整内容の明確化がすめられる。	(取組実施後に記載予定)
22	教育部	学校教育室	保健安全・特別支援教育課	「災害を共に乗り越える心」を育む	教員向けの防災教育研修会において、震災を経験していない教員が今後どのように災害のことについて伝えていくのか30年を節目に研修内容を見直していく。	能登半島の被災地にEARTH員として派遣された教職員の報告をもとに講師の先生をコーディネーターとして今後どのように防災教育と向き合っていくのかグループ討議していく。	令和6年9月18日	消防庁舎	各校防災教育担当者 EARTH員 希望する教職員	震災体験を聞き、語り継いでいくことも必要であるが、これからの子どもたちが実際に大地震や自然災害が起こったときにどのような行動をとっていくことが必要であるか考える機会にしていきたい。	EARTH員からの報告。講師とEARTH員とのパネルディスカッション。各グループに分かれての語らい。そして講師からの講話。内容は盛りだくさんであったが、特にグループで自由に語り合うことが語り継ぐことにつながるということを実感できた研修会であった。
23	教育部	学校教育室		「災害を生き抜く力」を育む	これから起こるであろう震災に備え、改めてどのようなことを学び、何を伝えていけばよいのか。どのようなことを進めていく必要があるかを検証する。	元大川小学校の校長からその当時の思い、心のケア、それを基に学んだことをどのように活かしているのか等、子どもの心のアプローチの仕方とそのうえで大切にすべき考え方を学んでいく。	令和6年9月17日	教育委員会室	市立学校園長 指導主事 等	大規模災害が起こったときの対応、子どもたちの心のケアなど学校・幼稚園や市教委として現場の教職員とどのように進めていくことが必要なのかを考える機会とした。	大川小学校での津波被害の後の対応から学んだこと。「絶対に子どもの命を守るためには」という観点からどのようなことを意識したマニュアルを作っていく必要があるのか、様々な場合を想定して作成していくことが大切であるということ学んだ。想定外ということは通用しない。それも含めて想定しなければならぬということが非常に印象に残った。
24	教育部	学校教育室	打出教育文化センター	「災害を生き抜く力」を育む	所管する施設(打出教育文化センター)が、4月からリニューアルオープンされ、利用される市民の年齢層の幅が大きくなり、利用者数も増えた。これまで以上に、職員だけでなく、利用されている市民への対応を意識した災害対応マニュアルの作成が必要である。	特に、小さなお子様や高齢の方々を安全に避難して頂く為の誘導方法・役割分担を中心に、災害対応マニュアルを作成し、今後の災害対応力の強化を図る。	マニュアル作成 令和6年度内	うちぶん(打出教育文化センター)	打出教育文化センター職員 のびのび学級職員	震災当時の対応を振り返り、職員間での対話を通して、実効性のあるマニュアルを作成することで、災害時の対応力の強化を図る。	(取組実施後に記載予定)
25	市立芦屋病院	事務局	総務課	「災害を共に乗り越える心」を育む	震災も含めた災害時の被害拡大防止に備えて、非常用電源・医薬品等の非常時供給体制の点検を行うことが必要である。	市民向けイベント「あしや健康フォーラム」にて、震災当時の芦屋市内・芦屋病院の写真、非常時用の医薬品・材料および非常用電源等の供給体制を示すパネル展示を行う。	令和6年9月7日(土)	ルネサンス クラシックス芦屋 ルナ・ホール	市民	今回のイベントは、若年層～高齢者をターゲットにしているため、震災経験者でない若者にも写真を通じ、震災伝承に繋げることができる。	来場者140名。フォーラム開始前の待ち時間、休憩時間にロビーにおいて自由に映像を見ていただいた。大規模改装前ではあるが、現在の建物の面影もあり、当時から知らない来場者にも、緊迫感が伝わったと考えている。
26	都市政策部	都市戦略室	建築住宅課	「災害を生き抜く力」を育む	阪神・淡路大震災ではマンションも大きな被害を受けたが、今でも市内には耐震改修されていないマンションが残っているため、再度大地震が起きた際に大きな被害を受ける可能性がある。	市民向けに開催するマンションセミナーにおいて、耐震や防災に関するテーマを取扱う。	令和7年2月頃	市役所庁舎 会議室	市民	耐震や防災に関する意識の啓発を図る。	(取組実施後に記載予定)
27	学校教育部	学校教育室	打出教育文化センター	「災害を共に乗り越える心」を育む	災害発生時には、地域コミュニティの自助・共助の取り組みが重要である。地域コミュニティが、活発に活動することにより、地域住民が普段から、防災への意識を持ち、災害時にも、ネットワークを生かして情報共有や迅速な対応ができると考えられる。	うちぶん(打出教育文化センター)の継続的にぎわいづくりのために「うちぶんオープンキャンパス」を実施する。地域課題の解決を含め、団体として継続的にうちぶん(打出教育文化センター)を利用して、活動していくための講座を行う。	令和6年12月～令和7年3月	うちぶん(打出教育文化センター)	市民	地域課題解決に取り組む、市民活動団体が増えることにより、地域コミュニティが活性化し、災害対応力の強化に繋がる。	(取組実施後に記載予定)